

# 季刊 GPW 通信

第8号 2018年 秋

この通信は、NPO 法人グローイングピープルズウィルを支援してくださっている会員の皆様及び関係者、相談支援事業所・居宅介護支援事業所、同行援護事業所アンサンブルの利用者の皆様に送っています。



野川お米作りの様子。

## 目次

ごあいさつ	.....	P1
活動報告 平成30年7月～9月	.....	P1
イベントのお知らせ 平成30年10月～	.....	P2
自慢のガイドヘルパー紹介	.....	P3
トピック	.....	P4
利用者メーリングリスト開設予定	.....	P4
成年後見制度の話	.....	P4
会員を募集／寄付を募ります	.....	P6

## ごあいさつ

理事長 高橋和哉

早いもので平成30年も残り3ヶ月となりました。3年以内になんらかの形で高齢視覚障害者の居場所づくりを実現したいと思っています。山のようにアイデアはあるのですが先立つものがないことが大きな問題です。一步一步、目標に向かって今を頑張っています。

お陰様でケアマネ事業の利用者は8名になりました。何よりも嬉しいことは、障害の相談支援で関わった方が当法人のケアマネを選択してくださったことです。そもそもケアマネ事業を始めた理由は、障害サービスと介護保険サービスの溝を埋めるべく、介護保険に移行する過程で障害利用者の不安を取り除き、本人が不利益を被らないようにシームレスな対応を目指したからです。現在、ケアマネは林一人ですが、障害の相談支援から来る方は森や私も関わっていきます。今後ともケアマネ事業をよろしくお願ひします。

この通信の最後に会員募集及び寄付を募っています。当法人を応援しようと考えてくださる方に呼びかけています。皆さまご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

## 活動報告 -平成30年7月から9月-

### 1. 食べたいものを自分で作る料理教室

7月21日(土) 13時～16時 高井戸地域区民センターで三菱電機のレンジグリルと炊飯器を使った料理教室を開催しました。視覚障害参加者16名、三菱電機開発職員3名、ボランティア・ガイドを含め全

員で30名でした。

メニューは、夏野菜カレー、鳥の唐揚げ、焼き魚（鮭）、コロッケ（昨日スーパーで買ったもの）、今川焼（冷凍）。夏野菜カレーは、水、油を一切使わず、野菜、鳥肉、小麦粉、スパイスをボールでかき混ぜてレンジグリルに放り込むだけ。その後の料理も油などは使わずに放り込むだけでした。美味しかったです。コロッケ、今川焼は加熱後、包丁を入れる時の「サクッ！」を聞くために参加者一同が耳をそばたてる異様な光景もありました。

商品販売に注力するのではなく、開発エンジニアがこのような会に参加して利用者の声を拾い上げている様子を見て、少しずつですが世の中が変わりつつあると実感しました。



焼き鮭を美味しく頂きます！

## 2. 高齢視覚障害者のストレッチ教室

第1、第3火曜日の午前中に、ゆうゆう今川館で開催しています。多いときは全員で20名近くにもなります。また、来られない方がいると参加者の方がその方を心配するくらい日常的な活動になりつつあります。この活動の様子が9月6日号の点字毎日に掲載されました。

## 3. 楽しくいちからフランス語

第2土曜日の午後に開催しています。毎回、参加者は8名程度です。7月14日のレッスン後、フランス革命記念を祝して昼間から有志で飲み会を開きました。その後、飲み会は定例化してフランス語以外のことでも皆さんと楽しく過ごしています。8月の豪雨の影響で教室としてお借りしている地域交流室エルブが浸水したため、最近は狭いGPW事務所で開催しています。

## イベントのお知らせ 平成30年10月～

### 1. 「わかっているようで、知らない。できるようで、できない。」視覚障害者のための講座Ⅱ

平成31年4月、5月、6月、9月、10月の第3土曜日（予定）計5回、皆さんが希望する料理を皆さんで作って、皆さんで食べます。食べながらおしゃべりを楽しみましょう。1回目は、ピザです。もちろん生地から作ります。毎回、おしゃべりの中から日常生活における問題点をあぶりだして解決方法を模索します。講師は、歩行訓練士の大ベテラン中村透大先生です。中村さんは、視覚障害のことは何でも知ってますし、料理から歩行訓練まで何でもできるお腹が少し出たスーパーマンです。男性も参加しやすい雰囲気です。「出でよ！男性諸君。」

この会を通して震災時への備えや震災後の生活のことも話し合っていきたいとも思っています。

毎回、食材費程度の参加費を徴収します。場所は、高井戸地域区民センターの料理室です。その他の細かいことは未定です。毎回、希望者を募ります。希望者は高橋まで。

### 2. 高齢視覚障害者のストレッチ教室 第1、第3火曜日 10時～11時45分 ゆうゆう今川館

対象は、杉並区在住 60歳以上の方

### 3. 楽しくいちからフランス語 第2土曜日 13時30分～15時 GPW事務所

### 4. ドレミファン！（Do. Re. Mi. Fun!）11月29日（木） 14時～16時 ゆうゆう今川館 ホール

対象は、杉並区在住 60歳以上の方 講師：藤岡葉子さん

音楽を活用したレクリエーションです。曲当てクイズ、自己紹介を兼ねた発声練習  
指体操、簡単なストレッチ、体のツボ紹介、セルフマッサージなど

\*当法人のイベントは、日時・場所などの変更があった場合ご連絡いたしますので、全て申し込み登録をお願いしています。興味がある方はお気軽にお問合せ・お申込みください。連絡先は 03-4285-9727 です。お待ちしております。

#### 他団体と連携しているイベント

1. **第13回 サイトワールド 2018** 11月1日(木)～3日(土) すみだ産業会館
2. **メイク講座** 10月31日(水) 14時～16時 高円寺障害者交流館  
問い合わせ・申し込みは ワッカ 佐藤一人まで 090-6537-2295
3. **ロービジョン者用メガネの体験会** 11月18日(日) スラッシュ  
問い合わせ・申し込みは、スラッシュまで 03-5397-0644
4. **視覚障がい者を知る・聴く・体験する(朗読と音楽の集い) 予定**  
12月9日(日) 13時～17時 ウェルファーム杉並  
問い合わせ・申し込みは ワッカ 佐藤一人まで 090-6537-2295

#### 自慢のガイドヘルパー紹介

アンサンブルには、平成30年9月現在、15名の登録ガイドヘルパーが在籍しています。主婦であったり、学生であったり、はたまた他の職をお持ちの方がおられたり、すごい特技を持っている方も。

アンサンブルにとって、ガイドヘルパーは利用者と同様に大切な存在です。普段は黒子として働いてくださるガイドヘルパーをこの場で紹介していきたいと思っています。まずは、数少ない男性ガイドヘルパーの後藤さんを紹介します。

#### 1回目 後藤公一郎さん

はじめまして。今年4月よりご縁がありガイドヘルパーをしています、後藤公一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私はガイドヘルパーの仕事以外に行政書士の仕事もしております。行政書士の仕事は馴染みがないと思いますが、簡単に申し上げますと、役所に提出する書類の作成(飲食業許可、建設業許可等 許認可関係)と、遺言書作成のお手伝い、遺産分割協議書の作成等の身近なお手伝いが中心となっております。

また、杉並区から委嘱を受けて杉並どうぶつ相談員として活動しております。ご利用者の方で、身近なお困り事、ペットの事でお悩みの際、少しでもお役に立てれば幸いです。

視覚障害者の方が、活動の範囲を広げて、豊かに生活できるように安全に配慮して今後も頑張ってお参ります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



後藤さんと愛猫ローレン

## トピック ～ アンサンブルのガイドヘルパー ～

今回は、ガイドヘルパーの事前研修を紹介しましたが、今回は、ガイドヘルパー確保の苦労話をさせていただきます。昨年7月にガイドヘルパー事業を開始した時は、7名のガイドヘルパーでした。この人数では到底足りませんので、事業開始直後からガイドヘルパー発掘に注力しています。この業界では、ガイドヘルパーの高齢化も一つの問題でしたので、若い力（大学生）に目を付けました。特に社会福祉専攻の学生にとっては、お金を稼ぎながら自分の勉強の実践の場になりますし、卒業後の進路を考える上でもメリットがあります。そこで、ルーテル学院大学、大正大学などへ足を運び求人をお願いしました。現在は、3名の男子大学生が在籍しています。ハローワークでも求人を出していますが、一件も問い合わせがありません。そこで、8月から事務所があるマンションの1階に布製のガイドヘルパー募集広告を出しました。皆さんの周りにガイドヘルパーができる方がおられましたら、ぜひご一報を！ 現在は、20名体制で頑張っています。



事務所前の求人広告

## 利用者メーリングリスト開設します。

視覚障害者は情報障害者ともいわれますが、昨今のIT技術の恩恵に浴しているのも視覚障害者といえます。視覚障害に多く関わっている法人ですので様々な情報が入ってきます。法人が持っていても宝の持ち腐れです。これらの情報をタイムリーに皆さんにお伝えしたいと考えています。そこで、希望する利用者の方々にメーリングリストを立ち上げたいと思っています。ただし、このメーリングリストを運営している会社から不定期に広告が送られてくることは了承していただく必要があります。内輪のルールとしては、送られてきたメーリングリストに返信しないことです。

メーリングリストに参加したとしても個人メールアドレスは公開ではなく、管理者である当法人しか知り得ませんので安心してください。メーリングリスト参加希望者は、メールか電話でお知らせください。メーリングリスト名は、「GPW 利用者のメーリングリスト」です。

申し込みは、メールか電話でお願いします。メール [willgpw@gmail.com](mailto:willgpw@gmail.com) 電話 03-4285-9727

## 成年後見制度の話

理事長 高橋和哉

みなさん、成年後見制度と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？ 最近よく耳にする話だけど、自分に関係ないものだと感じているのではないのでしょうか。もちろん、現在は、この制度と無縁のまま人生を終える人は大多数です。しかし、人口減少社会に向かう我が国ではこれから高齢に向かう方々にとっては嫌でも利用を迫られる場面に出くわすことが考えられます。

私は、平成17年に専門職後見人として東京家庭裁判所に登録しました。平成19年に若年性認知症の視覚障害者の保佐人として活動を始めて、平成26年にもう一人の保佐人を務めました。残念ながら、この方は平成28年にお亡くなりになりました。最近、ある視覚障害者の任意後見人を引き受けようとして



います。法定後見、任意後見ともに一通り勉強し、経験をしています。

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の財産や権利を守るための制度ですが、法定後見の場では本人から多額の現金を持ち出すような悪徳弁護士の不祥事が後を絶ちません。また、任意後見の場でも制度の隙間をぬっての財産侵害等の事件が多発しています。

でも、この制度を理解していれば被害に遭う確率は大いに下がりますので、少々、お付き合いを。

### 1. 成年後見制度の概要

さて、成年後見制度はかつての禁治産、準禁治産制度に代わって平成12年4月から始まった制度です。判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度は、判断能力の程度など本人の事情に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれます。

### 2. 法定後見制度

法定後見制度においては、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

### 3. 任意後見制度

任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約（任意後見契約）を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものです。そうすることで、本人の判断能力が低下した時に、任意後見人が、任意後見契約で決めた事務について、家庭裁判所が選任する「任意後見監督人」の監督のもと本人を代理して契約などをすることによって、本人の意思にしたがった適切な保護・支援をすることが可能になります。

### 4. 犯罪の特徴

法定後見制度での犯罪行為が起こる原因は、次の3つに集約されると言われています。1. 家庭裁判所が成年後見人の資質を見抜けない。2. 成年後見人に定期的な報告を課しているにもかかわらず、その報告を怠ったとしても強い罰則がない。3. 親族が盲目的に成年後見人（特に弁護士）を信用する。

法定後見制度は、本人に判断能力がない場での出来事なので本人が頑張りようありません。法定後見の場で不正を正すのは、家庭裁判所が大きな責務を負っています。

しかし、任意後見制度は違います。本人が十分な判断能力があるうちに、自ら代理人（任意後見人）を選定するので、犯罪は防ぐことはできます。

任意後見の場合、後見開始を決定するのは任意後見人です。判断能力の低下を任意後見人が認めて家庭裁判所に報告すると家庭裁判所が任意後見人に対して任意後見監督人を選任します。

本人の判断能力が確実に低下しているにもかかわらず任意後見をスタートせず、任意後見監督人が選任される前に不適切な契約や財産処分を行って不当な利益を任意後見人が得ることができます。

皮肉にも犯罪を犯すのは自分が信頼していた任意後見人です。よって、任意後見を必要と考えた時は、決して人選を間違わないように。

## 5. 最後に

どんな制度にも、メリット・デメリットがあります。また、どんな制度も完璧なものはありません。ただ、確実なことは、その制度を正しく理解することで自分の身を守る確率は上がることです。

核家族化が進み、少子高齢化が拍車をかけ独居の高齢者が爆発的に増えています。障害を持った方も状況は同様です。親族がいなかったり、親族がいても遠方で疎遠になっている方は多いと思います。

後見人制度について質問があれば、高橋まで。

## 平成 30 年度会員・賛助会員大募集！

平成 30 年 9 月現在 正会員 11 名 賛助会員 26 名+2 団体

日頃より、GPW の活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当法人は障害者、高齢者も住み慣れた地域で豊かな生活を送るための支援を行っています。一人でも多くの方たちが参加できることを願っています。今年度から、GPW 通信を年に 4 回（季刊）定期的に発行し、活動報告をさせていただきます。会員には、「正会員」と「賛助会員」の 2 種類があります。「正会員」は、法律上の社員となり、会の構成メンバーとして総会での議決権を持つ等、会の運営に参加していただく方々です。また、「賛助会員」は、会の目的に賛同し賛助していただく方々で、いわば、会の活動を側面から応援をしていただく方々です。会員の区分により、年会費は次のとおりです。

◎ 正会員 5,000 円

◎ 賛助会員 1 口 3,000 円

郵便振替 口座番号 00110-5-696178

口座名 NPO グローイングピープルズウィル

## 寄付を募っています。

今年度、井上美和夏様、酒井久江様、高橋實様、竹村郁様の皆さまから寄付を頂いています。

当法人では、高齢視覚障害者のストレッチ教室や楽しくいちからフランス語教室などのイベントは全て手弁当で行っています。このような制度にない活動が、実は利用者にとって非常に大切です。このような活動を安定的に継続していくため、皆様のご理解とお力を必要としています。寄付をお考えの方のご連絡をお待ちします。



自宅に飛んできた玉虫

この通信は、音声版でも発行しています。音声版を希望する方は、当法人までご連絡をお願いします。

季刊 GPW 通信 第 8 号 (2018 年秋号) 2018 年 10 月 1 日発行

発行者 特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル 理事長 高橋和哉

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 2-2-1 6 オーシャンアート 202 号 TEL 03-4285-9727